宇久島風力発電事業、横浜町風力発電事業、六ヶ所村千歳風力発電事業、平戸南風力発電事業、野辺地陸奥湾風力発電事業及び月越原野風力発電事業に係る対象事業の引継ぎに関する公告

環境影響評価法（平成九年法律第八十一号。以下「法」という。）第三十条第一項第三号の規定に基づき次のとおり公告いたします。

一、引継ぎ前の事業者の氏名及び住所（法人の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

風力開発株式会社

代表取締役　塚脇　正幸

東京都港区西新橋一丁目四番一四号

（なお、風力開発株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により、平成二十八年四月一日付で消滅いたしました。）

二、対象事業の名称、種類及び規模

宇久島風力発電事業

風力発電事業

出力　約一〇〇、〇〇〇キロワット

横浜町風力発電事業

風力発電事業

出力　約四二、〇〇〇キロワット

六ヶ所村千歳風力発電事業

風力発電事業

出力　約四四、〇〇〇キロワット

平戸南風力発電事業

風力発電事業

出力　約三八、〇〇〇キロワット

野辺地陸奥湾風力発電事業

風力発電事業

出力　約三六、〇〇〇キロワット

月越原野風力発電事業

風力発電事業

出力　約五〇、〇〇〇キロワット

三、法第三十条第一項各号のいずれかに該当することとなった旨及び該当した号

風力開発株式会社は、対象事業の実施を当社へ引継ぎましたので、法第三十条第一項第三号に該当することとなりました。

四、引継ぎにより新たに事業者となった者の氏名及び住所（法人の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

日本風力開発株式会社

代表取締役　塚脇　正幸

東京都港区西新橋一丁目四番一四号

平成二十八年四月一日

旅行業者営業保証金取戻し公告

旅行業法第９条第７項及び旅行業者営業保証金規則第９条第１項（変更登録を受けた場合）、旅行業法第20条第３項及び旅行業者営業保証金規則第９条第２項（登録の抹消があった場合）、又は旅行業法第22条の15第１項及び旅行業者営業保証金規則第９条第３項（旅行業協会の保証社員となった場合）の規定により次のように公告します。

下記⑩の取戻しをしようとする営業保証金につき、旅行業法第17条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに氏名又は名称及び住所を記載した申出書に権利を有することを証する書面を添付して⑪の申出書提出先に提出してください。前記期間内に申出書の提出がないときは、営業保証金は取戻されます。

平成 28 年４月１日

記

［掲載順序］

①商号　②旅行業の業務の範囲（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦変更登録年月日及び変更登録後の登録番号（変更登録を受けた場合）　⑧登録の抹消年月日（登録の抹消があった場合）　⑨旅行業協会の保証社員となった年月日（保証社員になった場合）　⑩営業保証金の額（変更登録を受けた場合にあっては、取戻しをしようとする営業保証金の額）　⑪申出書提出先　⑫掲載者の住所、名称又は氏名並びに法人にあってはその代表者の氏名

＊冒頭のＡは変更登録を受けた場合、Ｂは登録の抹消があった場合、Ｃは旅行業協会の保証社員となった場合をあらわす。

Ｂ　①株式会社マースアメニティコンサルタンツ　②第３種旅行業　③茨城県知事登録旅行業第３－623号　④株式会社マースアメニティコンサルタンツ　茨城県鹿嶋市大字荒野1523番地173　代表取締役　福田雅宣　⑤本社営業所　茨城県鹿嶋市大字荒野1523番地173　⑥平成８年６月14日　⑧平成28年２月29日　⑩300万円　⑪茨城県知事　⑫茨城県鹿嶋市大字荒野1523番地173　株式会社マースアメニティコンサルタンツ　代表取締役　福田雅宣

Ｃ　①株式会社エイチアイティ　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－6316号　④株式会社エイチアイティ　東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目10番１号　代表取締役　長谷川和史　⑤本社営業所　東京都渋谷区千駄ヶ谷４－10－１マリア千駄ヶ谷ビル１階　⑥平成22年５月13日　⑨平成28年３月７日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目10番１号　株式会社エイチアイティ　代表取締役　長谷川和史

Ｂ　①ケイ・ツアー　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－4931号　④吉田恵子　東京都豊島区南池袋２丁目18番９号マ・シャンブル南池袋704号　⑤本社営業所　東京都豊島区南池袋２－18－９－704　⑥平成12年12月18日　⑧平成27年12月18日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫東京都世田谷区桜上水５－５－22－302　名越寿子

Ｂ　①株式会社ラマ・グループ　②第３種旅行業　③神奈川県知事登録旅行業第３－873号　④株式会社ラマ・グループ　横浜市神奈川区新子安２－１－18　代表取締役　ラマナヤケ・ジャガット・チャンダナ　⑤本社営業所　横浜市神奈川区新子安２－１－18　⑥平成18年２月27日　⑧平成28年２月27日　⑩300万円　⑪神奈川県知事　⑫横浜市神奈川区新子安２－１－18ラマビル　株式会社ラマ・グループ　代表取締役　ラマナヤケ・ジャガット・チャンダナ

Ｂ　①ＫＵＲＯ観光　②第３種旅行業　③京都府知事登録旅行業第３－615号　④ＫＵＲＯ観光　京都市山科区四ノ宮小金塚１丁目242号　黒部篤彦　⑤本社営業所　京都市山科区四ノ宮小金塚１丁目242号　⑥平成24年８月30日　⑧平成26年９月１日　⑩300万円　⑪京都府知事　⑫京都市山科区四ノ宮小金塚１丁目242号　ＫＵＲＯ観光　黒部篤彦

Ｃ　①桐林旅行　②第３種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３－2693号　④桐林株式会社　大阪市此花区島屋６丁目２番14―707号　代表取締役　郭肇宏　⑤本社　大阪市此花区島屋６丁目２番14―707号　⑥平成26年３月４日　⑨平成28年３月17日　⑩300万円　⑪大阪府知事　⑫大阪市此花区島屋６丁目２番14―707号　桐林株式会社　代表取締役　郭肇宏

Ｂ　①日本中央観光　②第３種旅行業　③兵庫県知事登録旅行業第３－696号　④日本中央観光　兵庫県神戸市北区藤原台南町５丁目４番１号　藤原敏雄　⑤神戸北営業所　兵庫県三木市吉川町豊岡1030番地　⑥平成25年８月５日　⑧平成28年３月９日　⑩300万円　⑪兵庫県知事　⑫兵庫県神戸市北区藤原台南町５丁目４番１号　日本中央観光　藤原敏雄